

各種計画書に基づく取組状況  
(施設完成後 1 年目)

2026年1月

トヨタ自動車株式会社



## はじめに

豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業（以下「本事業」とします。）の対象事業実施区域は、森林が大半を占めるとともに谷津田が分布する里山環境を呈しており、重要な猛禽類であるサシバを始めとした多様な動植物の生息・生育場となっています。

このため、本事業の実施に伴う環境影響の回避・低減の観点から、環境影響評価手続きの中で、当初の土地利用構想を大幅に見直す等の環境配慮事項や環境保全措置を検討し、環境影響評価書（以下「評価書」とします。）に取りまとめて公表しました。

本事業の実施に当たっては、これら環境影響の回避・低減のための環境配慮の取組や環境保全措置を適切に実施しています。

具体的には、環境保全措置の基本的な考え方等については、「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境監視委員会」（以下「委員会」とします。）の指導・助言を得ながら、「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境保全措置（自然系）に関する基本計画書」（以下「基本計画書」とします。）に取りまとめるとともに、その詳細な実施内容についても、各実施地区（10 地区）の「トヨタ自動車新研究開発施設に係る環境保全措置（自然系）に関する実施計画書」（以下「実施計画書」とします。）として取りまとめ、各実施計画書に基づき適切に実施しています。

さらに、里山の整備と維持管理が重要な課題と位置づけ、評価書における環境の保全のための措置として取り込み、委員会の指導・助言を得て、「森林・谷津田（里山）の整備・維持管理計画書」（以下「里山計画書」とします。）に取りまとめ、その里山計画書に基づき適切に実施しています。

この「各種計画書に基づく取組状況（施設完成後 1 年目）」は、評価書、実施計画書及び里山計画書に基づき 2024 年 4 月から 2025 年 3 月まで（以下「施設完成後 1 年目」又は「2024 年度」とします。）に実施した環境保全措置、更なる環境配慮、新たな取組、森林・谷津田の整備・維持管理、モニタリング調査結果等の取組状況について取りまとめたものです。



# 目 次

1	評価書に基づく環境の保全のための措置.....	1
(1)	環境保全措置.....	1
ア	生活環境（大気質、騒音、廃棄物等、温室効果ガス等）.....	1
イ	自然環境（動物、植物、生態系）.....	2
(2)	更なる環境配慮.....	3
(3)	新たな取組.....	4
ア	森林・谷津田（里山）の保全対策・維持管理.....	4
イ	地域との連携.....	5
2	実施計画書に基づく環境保全措置及び調査.....	6
(1)	施設完成後1年目の実施概要.....	6
3	里山計画書に基づく整備・維持管理及びモニタリング調査等の結果.....	8
(1)	整備・維持管理及びモニタリング調査の概要.....	8
(2)	整備・維持管理.....	10
ア	森林の整備・維持管理.....	10
イ	水田等の維持管理.....	13
ウ	草地等の維持管理.....	15
(3)	モニタリング調査.....	17
ア	調査結果の概要.....	17
イ	整備前との比較.....	18
4	今後の取組について.....	19



## 1 評価書に基づく環境の保全のための措置

## （1）環境保全措置

## ア 生活環境（大気質、騒音、廃棄物等、温室効果ガス等）

施設完成後1年目において、評価書に基づき実施した生活環境（大気質、騒音、廃棄物等、温室効果ガス等）に係る環境保全措置は、表1-1に示すとおりです。また、生活環境に係る環境保全措置の実施状況は、表1-2に示すとおりです。

表1-1 生活環境に係る環境保全措置（施設完成後1年目）

影響要因	環境保全措置	環境要素				
		大気質	騒音	廃棄物等	温室効果ガス等	
土地又は工作物の存在及び供用	ばい煙の排出	対象事業実施区域内走行車両への低公害車の使用	○			
		エコドライブの徹底	○			
	機械等の稼働	囲いの設置		○		
	製品・廃棄物等の搬入及び搬出に用いる自動車の運行	施設関係車両への低公害車の使用	○	○		
		エコドライブの徹底	○	○		
	環境に負荷を与える活動	建物の高断熱化				○
		感応式の自動照明の採用				○
		施設関係車両への低燃費車の使用				○
		エコドライブの徹底				○

表 1-2 生活環境に係る環境保全措置の実施状況（施設完成後 1 年目）

影響要因	環境保全措置	実施内容	
土地又は工作物の存在及び供用	ばい煙の排出	対象事業実施区域内走行車両への低公害車の使用	関係者連絡用社有車について、できる限りハイブリッド車などの低公害車を使用するとともに、通勤車両についても、低公害車の使用を推奨した。
		エコドライブの徹底	車両の運行に当たっては、急発進、急加速を避ける、ゆとりをもった車間距離による一定速度の走行など、エコドライブを徹底するように指導した。
	機械等の稼働	囲いの設置	建物屋上の騒音発生設備の周囲に囲いを設置した。
	製品・廃棄物等の搬入及び搬出に用いる自動車の運行	施設関係車両への低公害車の使用	関係者連絡用社有車について、できる限りハイブリッド車などの低公害車を使用するとともに、通勤車両についても、低公害車の使用を推奨した。
		エコドライブの徹底	車両の運行に当たっては、急発進、急加速を避ける、ゆとりをもった車間距離による一定速度の走行など、エコドライブを徹底するように指導した。
	環境に負荷を与える活動	建物の高断熱化	建物設計において、窓面積縮小等、徹底した日射取得率低減を図った外装計画により、建物の熱負荷低減を行い、空調用のエネルギー使用量の削減を図った。
		感応式の自動照明の採用	建物内に感応式の自動照明を採用し、節電を図った。
		施設関係車両への低燃費車の使用	関係者連絡用社有車について、できる限りハイブリッド車などの低燃費車を使用するとともに、通勤車両についても、低燃費車の使用を推奨した。
		エコドライブの徹底	車両の運行に当たっては、急発進、急加速を避ける、ゆとりをもった車間距離による一定速度の走行など、エコドライブを徹底するように指導した。

イ 自然環境（動物、植物、生態系）

（ア）地形改変並びに造成地及び工作物の存在

地形改変並びに造成地及び工作物の存在に係る環境保全措置の実施状況は、「2 実施計画書に基づく環境保全措置及び調査」に示しました。

## (2) 更なる環境配慮

施設完成後1年目において、環境保全措置に加え、より一層の環境保全の見地から検討した更なる環境配慮の実施状況は、表1-3に示すとおりです。

表1-3 更なる環境配慮の実施状況（施設完成後1年目）

区分	更なる環境配慮	実施有無	実施内容等
全般	里山管理活動の情報発信	実施	動植物の保全や里山管理などの活動を紹介するパネルを、南来客棟及び環境学習センターに掲示した。
	環境調査成果の発信	実施	環境影響評価に係る環境調査等において得られた成果について、学術論文等として、以下のとおり公表した。 ・豊田市蕪木町におけるハチクの高さ1mでの伐採結果（伐採後3年間のモニタリング結果）（矢作川研究No. 29） ・針葉樹人工林における間伐後の開空率と階層構造の経時変化（第137回日本森林学会大会ポスター発表）
	地元市の自然環境施策への貢献	実施	豊田市及び岡崎市が実施している自然環境施策に対し、情報を提供した。
	周辺地域における森林施策への貢献	実施	愛知県森林・林業技術センターが実施している周辺地域の森林施策に対し、情報を提供した。
施設の供用（トヨタ）	環境マネジメントシステムの導入	実施	地域環境への影響を継続的に低減するため、環境マネジメントシステムを構築し、同システムを着実に運用した。
	緑地の適切な管理	実施	施設内の緑地に対して森林整備や草刈等を行い、適切な維持管理を実施した。
	環境技術PR	実施	施設内エントランスにて施設内で採用した環境技術の紹介を行った。
	地域貢献	実施	社員による施設周辺の草刈を地域の環境美化期間に合わせて実施した。また、地域住民向けの施設見学会及び地元小学生の見学会を実施した。
	地域協議会の設置	実施	地域との環境に関するコミュニケーションの場として、地域協議会を12月に開催し、地域住民代表者へ環境保全活動の取組状況の紹介等を実施した。
	環境体験学習の実施	実施	環境学習プログラムとして、地元高校生等を対象に谷津田の生物を対象とした環境体験学習を2回実施した。

### （3）新たな取組

#### ア 森林・谷津田（里山）の保全対策・維持管理

評価書において、里山の保全と維持管理が重要な課題と考え、「自然環境保全技術検討会」（以下「検討会」とします。）における検討結果を「新たな取組（森林・谷津田（里山）の保全対策・維持管理手法について）」と位置づけ、環境の保全のための措置として、樹林環境の創出・向上や水田・湿地環境の創出・向上等を実施することとして公表しました。

一方、里山計画書は、検討会での検討結果を基本として、本事業実施区域内に残置した森林・谷津田等における森林の整備・維持管理計画、水田等の維持管理計画及び草地等の維持管理計画等について、評価書における環境保全措置を取り込みながら、委員会の指導・助言を得て、具体的な計画書として取りまとめたものです。

施設完成後 1 年目に実施した森林・谷津田（里山）の整備・維持管理は、「3 里山計画書に基づく整備・維持管理及びモニタリング調査等の結果（2）整備・維持管理」に示しています。

イ 地域との連携

施設完成後1年目において、新たな取り組みの一つとして実施した「しもやま里山協議会」との連携・協働は、表1-4及び図1-1に示すとおりです。

表1-4 地域との連携・協働の実施内容（施設完成後1年目）

実施日	実施内容等	参加者数（人）	
		大人	小人
6月1日	田植え体験	151	72
7月20日	木工教室	24	12
9月28日	稲刈り体験	138	64
10月26日	炭焼き体験	19	4

注：参加者数の小人は、小学生以下の人数を示す。



図1-1 地域との連携・協働の実施状況（施設完成後1年目）

## 2 実施計画書に基づく環境保全措置及び調査

### （1）施設完成後1年目の実施概要

環境保全措置の実施地区は図2-1に、実施計画書に基づく環境保全措置の効果確認の調査工程は表2-1に示すとおりです。

猪屎地区及び上弓沢地区は2018年以降、上沢尻地区、中ツ田地区、松ヶ田和地区及び花ノ木地区は2020年以降、井口地区、下トヤ地区、番場地区及び和倉地区は2021年以降、実施計画書に基づく環境保全措置は計画されていませんが、草刈等の環境保全措置は継続して実施しています。

なお、施設完成後1年目においては、実施計画書に基づく調査は計画されていません。

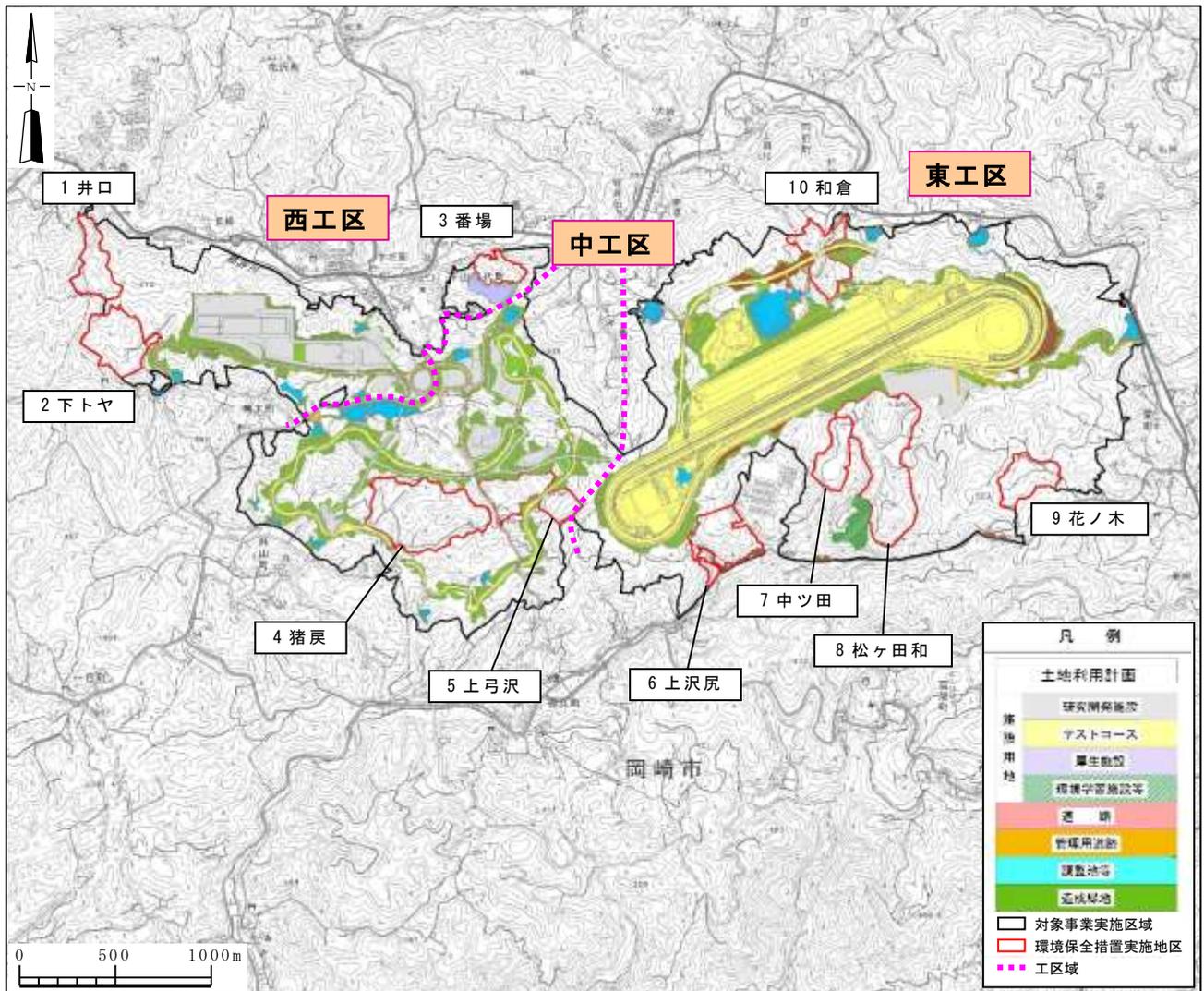


図2-1 環境保全措置の実施地区

表 2-1 実施計画書に基づく環境保全措置の効果確認の調査工程

	工事中													2024年 1~3月	施設完成後 1年目		
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年					
1井口	環境保全措置			環境保全措置													
	定点写真撮影			環境保全措置													
	環境保全措置の実施状況の確認			環境保全措置													
	生息・生育確認調査																
	生息・生育環境調査 (同環境生息・生育種調査)																
	生息・生育環境調査 (生息場・植生調査)																
2下トヤ	環境保全措置			環境保全措置													
	定点写真撮影			環境保全措置													
	環境保全措置の実施状況の確認			環境保全措置													
	生息・生育確認調査																
	生息・生育環境調査 (同環境生息・生育種調査)																
	生息・生育環境調査 (生息場・植生調査)																
3番場	環境保全措置			環境保全措置													
	定点写真撮影			環境保全措置													
	環境保全措置の実施状況の確認			環境保全措置													
	生息・生育確認調査																
	生息・生育環境調査 (同環境生息・生育種調査)																
	生息・生育環境調査 (生息場・植生調査)																
4猪屎	環境保全措置			環境保全措置													
	定点写真撮影			環境保全措置													
	環境保全措置の実施状況の確認			環境保全措置													
	生息・生育確認調査																
	生息・生育環境調査 (同環境生息・生育種調査)																
	生息・生育環境調査 (生息場・植生調査)																
5上弓沢	環境保全措置			環境保全措置													
	定点写真撮影			環境保全措置													
	環境保全措置の実施状況の確認			環境保全措置													
	生息・生育確認調査																
	生息・生育環境調査 (同環境生息・生育種調査)																
	生息・生育環境調査 (生息場・植生調査)																
6上沢尻	環境保全措置			環境保全措置													
	定点写真撮影			環境保全措置													
	環境保全措置の実施状況の確認			環境保全措置													
	生息・生育確認調査																
	生息・生育環境調査 (同環境生息・生育種調査)																
	生息・生育環境調査 (生息場・植生調査)																
7中ツ田	環境保全措置			環境保全措置													
	定点写真撮影			環境保全措置													
	環境保全措置の実施状況の確認			環境保全措置													
	生息・生育確認調査																
	生息・生育環境調査 (同環境生息・生育種調査)																
	生息・生育環境調査 (生息場・植生調査)																
8松ヶ田和	環境保全措置			環境保全措置													
	定点写真撮影			環境保全措置													
	環境保全措置の実施状況の確認			環境保全措置													
	生息・生育確認調査																
	生息・生育環境調査 (同環境生息・生育種調査)																
	生息・生育環境調査 (生息場・植生調査)																
9花ノ木	環境保全措置			環境保全措置													
	定点写真撮影			環境保全措置													
	環境保全措置の実施状況の確認			環境保全措置													
	生息・生育確認調査																
	生息・生育環境調査 (同環境生息・生育種調査)																
	生息・生育環境調査 (生息場・植生調査)																
10和倉	環境保全措置			環境保全措置													
	定点写真撮影			環境保全措置													
	環境保全措置の実施状況の確認			環境保全措置													
	生息・生育確認調査																
	生息・生育環境調査 (同環境生息・生育種調査)																
	生息・生育環境調査 (生息場・植生調査)																

凡例  
— : 事前調査  
— : 実施状況調査  
— : 事後調査

### 3 里山計画書に基づく整備・維持管理及びモニタリング調査等の結果

里山計画書に基づき実施することとしている本事業実施区域内に残置した森林・谷津田等における整備・維持管理及びモニタリング調査について、施設完成後1年目の実施状況等を整理しました。なお、施設完成後1年目において、ミゾゴイ（土壌生物調査）は実施していません。

#### (1) 整備・維持管理及びモニタリング調査の概要

里山計画書に基づく森林・谷津田（里山）の整備・維持管理の作業概要は表3-1に示すとおりです。

表3-1 森林・谷津田（里山）の整備・維持管理の作業概要

作業区分	作業範囲	作業内容
森林の整備・維持管理	残置森林、造成法面	間伐・皆伐による整備 15～20年のサイクルで行う
水田等の維持管理	残置した水田、休耕田 (復田を含む)	水田耕作、休耕田管理を継続して実施する 畦地等の草刈を継続して実施する
草地等の維持管理	谷津田の斜面沿いの林縁部の草地、湿地等	草刈を継続して実施する

また、里山計画書に基づき、森林・谷津田（里山）の保全・維持管理手法を随時見直していく順応的管理を目的に、以下の点に着目して、モニタリング調査を実施しています。

- ・各整備目標が「目標とする姿」に向かっているかどうかを確認すること。
- ・指標種の生息・生育の場として活用されているかを確認すること。
- ・指標種の生息・生育に適した場の創出や向上を達成できる見込みがあるかを確認すること。

モニタリング調査の概要は表3-2に、モニタリング調査計画は表3-3に示すとおりです。

表 3-2 森林・谷津田（里山）のモニタリング調査の概要

項目	小項目	調査内容	調査範囲	調査時期
整備目標の確認	森林整備効果	森林整備効果の確認調査	森林整備目標毎の代表箇所	森林整備前、整備後5年毎
	水田作業	作業状況の確認	対象事業実施区域	毎年
	草刈作業	作業状況の確認	対象事業実施区域	毎年
	植生遷移状況	相観植生図の作成	対象事業実施区域	間伐等の開始から20年後
指標種の生息・生育状況の把握	ミゾゴイ	営巣確認調査	約2,000ha	工事の実施期間及び供用中（適宜）
		土壌生物調査	針広混交林化を図る範囲	
	ハチクマ	営巣確認調査	約2,000ha	工事の実施期間及び供用中（適宜）
	サンバ	営巣確認調査	約2,000ha	
	ホトケドジョウ	生息確認調査	基本計画書における環境保全措置実施地区	
		物理環境調査		
キキョウ	目視観察調査	基本計画書における環境保全措置実施地区		
植生遷移状況の把握	—	相観植生図の作成	対象事業実施区域	間伐等の開始から20年後

- 注：1. 調査内容等については、工事の進捗状況及びモニタリング調査の結果を踏まえ、適宜見直しを行う。  
 2. 「豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業における森林・谷津田（里山）の保全対策・維持管理手法について（自然環境保全技術検討会, 2010年12月）」より一部変更して作成した。  
 3. 整備目標の確認については、小項目毎に以下のとおり区分する。  
 森林整備効果：老齢針葉樹林、針広混交林、アカマツ・落葉広葉樹混交林、若齢落葉広葉樹林及び高木落葉広葉樹林  
 水田作業：水田等  
 草刈作業：里草地及び湿地  
 植生遷移状況：植生遷移林及び樹冠に覆われた湿地・小水路  
 4. ミゾゴイの土壌生物調査については、コドラートを設置し、コドラート内の生物量等を測定する。

表 3-3 里山計画書に基づくモニタリング調査計画

		工事中													施設完成後	間伐等開始から20年後	
		2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年1~3月	1年目		
整備目標	森林整備効果の確認	←————→														←————→	
	水田作業の確認	←————→														←————→	
	草刈作業の確認	←————→														←————→	
	植生遷移状況の把握																←————→
モニタリング調査	指標種の生息・生育状況の把握	ミゾゴイ(営巣確認)															←————→
		ミゾゴイ(土壌生物)	←————→														←————→
		ハチクマ(営巣確認)															←————→
		サンバ(営巣確認)															←————→
		ホトケドジョウ(生息確認)															←————→
		ホトケドジョウ(物理環境)															←————→
		キキョウ(目視観察)															←————→
植生遷移状況の把握																←————→	

- 凡例  
 ————— : 調査期間  
 ←————→ : 当該期間中、5年毎に実施  
 ←————→ : 当該期間中、適宜調査実施

(2) 整備・維持管理

ア 森林の整備・維持管理

(ア) 森林整備・維持管理の実施状況

施設完成後 1 年目 (2024 年度) において、里山計画書に基づき事業実施区域内で実施した森林整備の面積は表 3-4 に、森林整備の面積割合は図 3-1 に、森林整備の実施場所は図 3-2 に、森林整備の実施状況は表 3-5 に示すとおりです。

表 3-4 森林整備の面積 (施設完成後 1 年目)

項目	面積 (ha)	割合 (%)
森林整備面積	349.2	100.0
高木落葉広葉樹林	6.5	1.9
植生遷移林	97.9	28.0
整備済面積	213.3	61.1
2024年度整備	12.1	3.5
今後整備	19.4	5.6

注：1. 森林整備面積には造成緑地を除く。  
 2. 数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

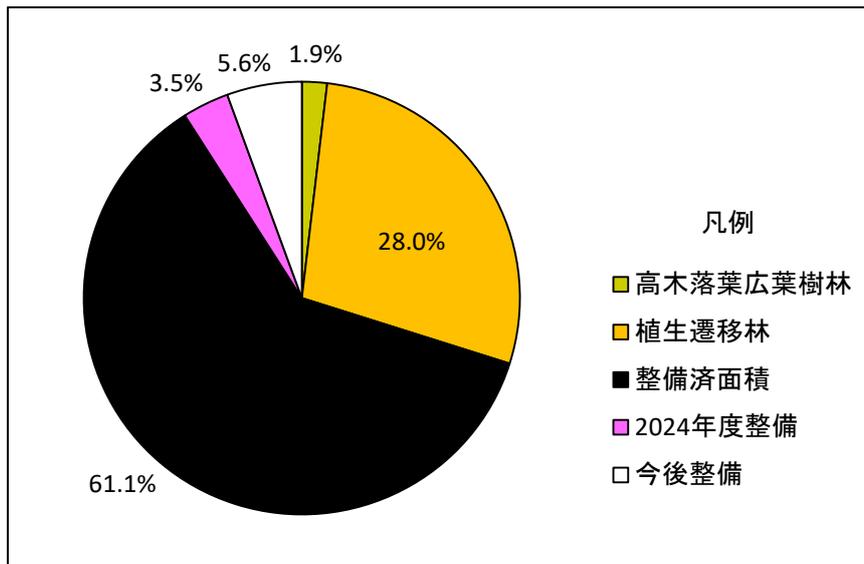
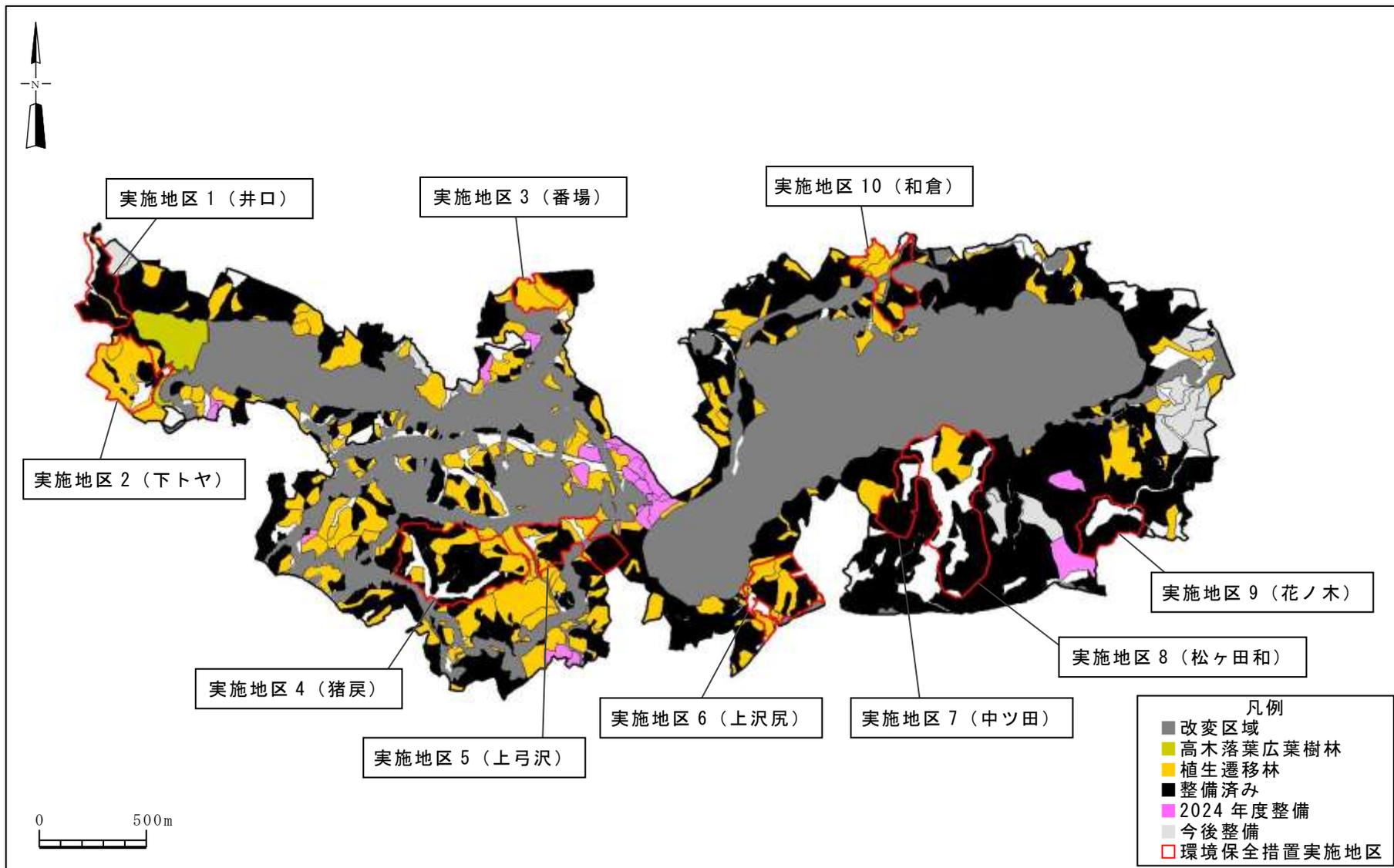


図 3-1 森林整備の面積割合 (施設完成後 1 年目)



注：高木落葉広葉樹林及び植生遷移林は、自然の植生遷移に任せる場所であり、環境保全措置に位置付けている。

図 3-2 森林整備の実施場所（施設完成後 1 年目）

表 3-5 森林整備の実施状況（施設完成後 1 年目）

環境保全措置	実施前	実施後	実施内容
樹林環境（老齢針葉樹林）の創出・向上			○間伐
樹林環境（針広混交林）の創出・向上			○間伐
樹林環境（若齢落葉広葉樹林）の創出・向上			○小面積皆伐

イ 水田等の維持管理

施設完成後1年目において、里山計画書に基づき事業実施区域内で実施した水田作業の面積は表3-6に、実施状況は図3-3に、実施場所図3-4に示すとおりです。

表3-6 水田作業の面積（施設完成後1年目）

（単位：ha）

項目	変更区域	非変更区域	小計	合計
水田耕作	-	5.5	5.5	9.3
休耕田管理	-	3.8	3.8	

注：数値は四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。



水田耕作

休耕田管理

水田耕作（代掻き）

水田耕作（稲刈り）

図3-3 水田作業の実施状況（施設完成後1年目）

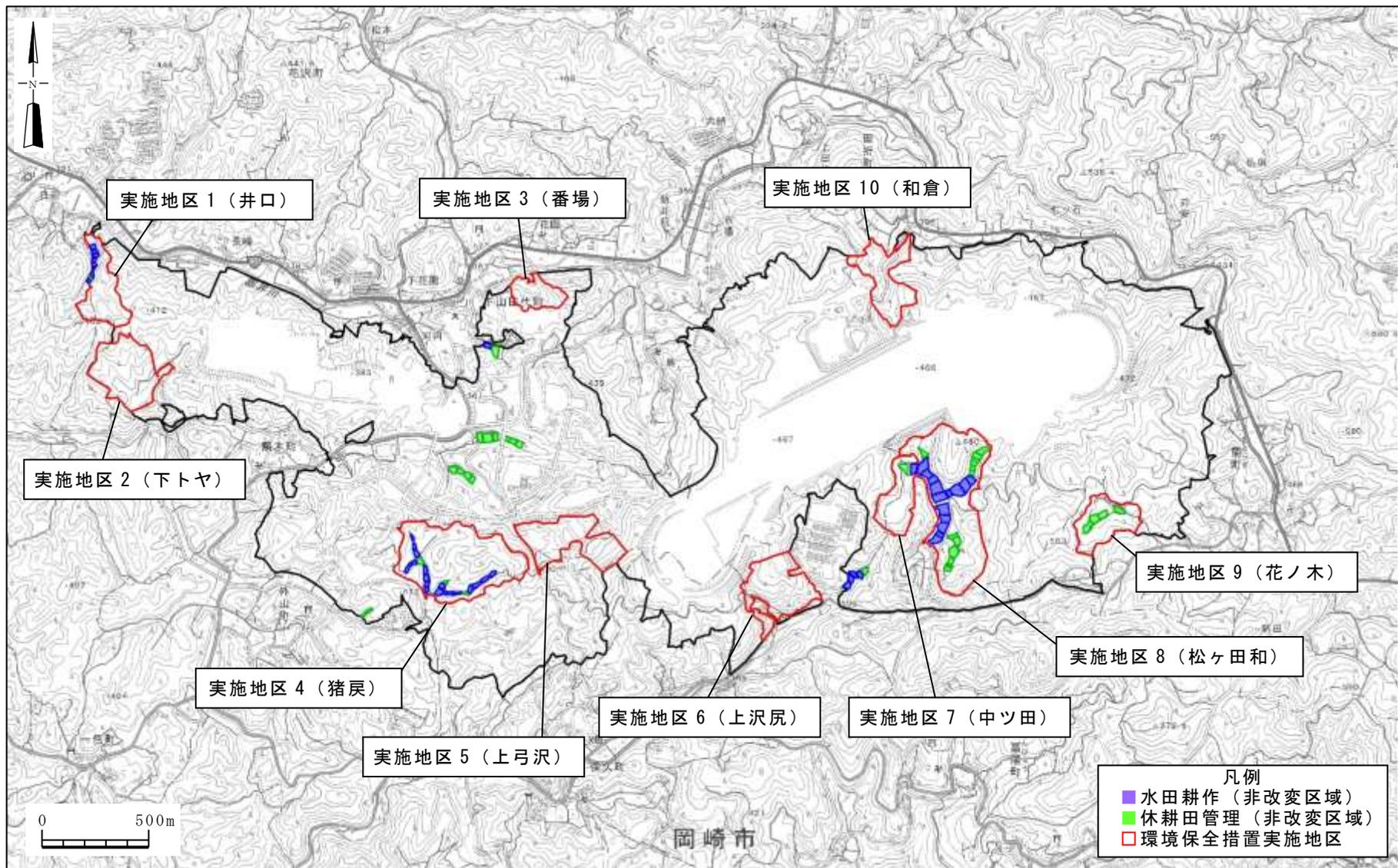


図 3-4 水田作業の実施場所 (施設完成後 1 年目)

### ウ 草地等の維持管理

施設完成後1年目において、里山計画書に基づき事業実施区域内で実施した草刈作業の面積は6.8haであり、実施状況は図3-5に、実施場所は図3-6に示すとおりです。



図 3-5 草刈作業の実施状況（施設完成後1年目）

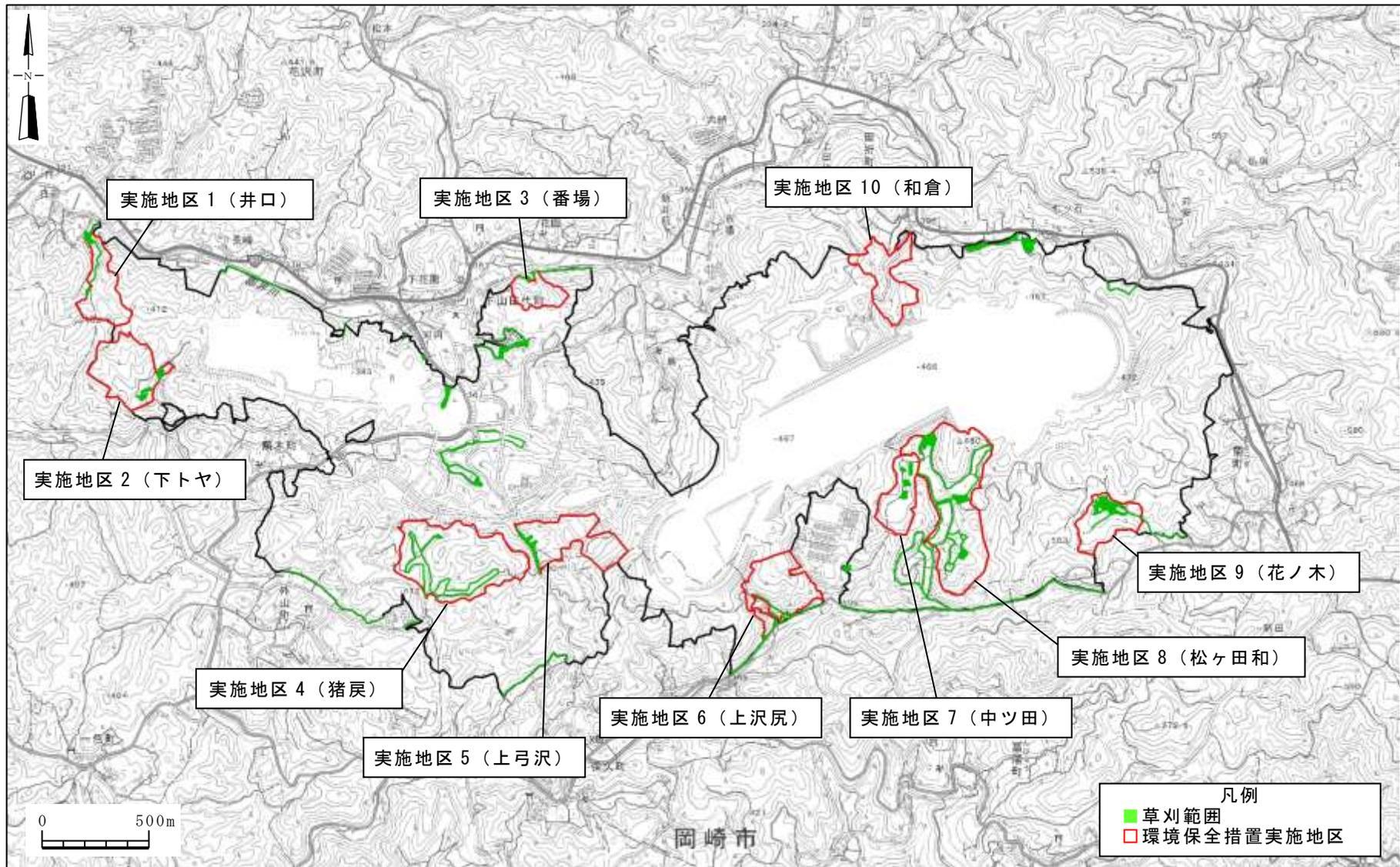


図 3-6 草刈作業の実施場所 (施設完成後 1 年目)

## (3) モニタリング調査

## ア 調査結果の概要

里山計画書に基づいて施設完成後 1 年目に実施したモニタリング調査結果の概要は表 3-7 に示すとおりです。

表 3-7 里山計画書に基づくモニタリング調査結果の概要 (施設完成後 1 年目)

調査項目	モニタリング調査結果の概要
森林整備効果の確認	2014 年度の森林整備の実施場所で整備後 10 年目の調査を行いました。
ミゾゴイ (営巣確認)	ミゾゴイの営巣は確認されませんでした。
ハチクマ (営巣確認)	ハチクマの営巣は 3 箇所 (周辺地域 3) で確認されました。
サシバ (営巣確認)	サシバの営巣は 7 箇所 (対象事業実施区域 3、周辺地域 4) で確認されました。
ホトケドジョウ (生息確認)	対象種として位置付けている環境保全措置実施地区 4 地区のうち全地区でホトケドジョウの生息が確認されました。
ホトケドジョウ (物理環境)	ホトケドジョウ生息地の物理環境 (生息確認時) は、水温 (平均) 16.0~19.4℃、水深 (平均) 5.1~12.0 cm でした。
キキョウ (目視観察)	対象種として位置付けている環境保全措置実施地区 5 地区のうち 4 地区でキキョウの生育が確認されました。 なお、生育が確認されなかった 1 地区では、過去の調査でもキキョウの生育は確認されていません。

## イ 整備前との比較

里山計画書に基づくモニタリング調査結果のうち、森林整備効果の確認調査については、森林整備後 10 年目の調査結果が含まれることから、整備前との比較を行いました。

### (ア) 森林整備効果の確認調査

2024 年度は、郡界東及び保久（針広混交林）の 2 区画において整備後 10 年目の調査を行い、整備前との比較を行いました。なお、針広混交林の森林整備効果の確認調査は、斜面の位置や方位等の特性を踏まえて、2011 年度から 2014 年度に整備した 6 区画で実施しており、2024 年度に調査を実施した区画をもって、間伐後 10 年目の全調査が終了したため、それらの結果を整理・解析し、森林整備効果の評価を行いました。

#### a 針広混交林

##### (a) 全調査区画における間伐後 10 年目の評価

針広混交林については、各調査地点の下層において広葉樹稚樹の生育がみられましたが、間伐後 10 年目において、広葉樹稚樹の種数及び積算植被率は、間伐前と同程度であり、間伐後 5 年目から減少していました。

また、下層でネザサが優占している調査区画があること、シカによる食害が見られること、残存木の成長に伴って開空率が低下していることが確認されました。

なお、間伐後 5 年目において、一部の調査地点で広葉樹稚樹の種数及び積算植被率に増加がみられなかったことから、専門家の指導及び助言を得ながら、2017 年度に、間伐時に広葉樹を伐採しないよう配慮する等、森林施業の方法を見直しました。

以上のことから、針広混交林については、概ね目標とすべき姿に向かっていると考えられるものの、間伐後の林相の変化を適切に捉えるために 5 年という期間は短く、今後も目標とすべき姿に向かうかどうかを継続して確認する必要があるため、引き続きモニタリング調査を継続します。

#### b その他

2011 年度から 2024 年度までに、大規模なナラ枯れの発生は確認されませんでした。

#### 4 今後の取組について

本事業の工事は2024年3月までに完了し、2024年4月から施設の供用を開始しました。評価書等に基づく取組は主に工事中を対象としていたことから、条例に基づく環境影響評価は終了しますが、引き続き事業地の里山管理を継続してまいります。

今後は、事業地としての長期的な視点に立ち、「森林・谷津田（里山）の整備・維持管理計画書」等で定めた方針を継承し、計画的な森林整備や草刈を継続することで、里山の健全性を維持していきます。併せて、里山環境の指標種として選定したサシバ等の主要な種のモニタリングを実施し、生態系の状況を注視していきます。

今後も、本事業地が地域社会の財産となる豊かな里山であり続けるよう、環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

